



職員の勤務時間・勤務条件

平成26年4月1日現在

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分(8時30分～17時15分)
休日	土・日曜日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇、病気休暇、結婚休暇、産前産後休暇、子の看護休暇、忌引休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、介護休暇(無給)など
その他	育児休業(子が3歳になるまで。無給)



職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職員数(人)			対前年度 比	
	平成24年	平成25年	平成26年		
一般行政部門	議会	7(7)	7(7)	7(7)	0
	総務	137(137)	131(131)	133(133)	2
	税務	41(41)	40(40)	40(40)	0
	民生	118(118)	122(122)	119(119)	-3
	衛生	45(45)	47(47)	46(46)	-1
	農林水産	30(30)	28(28)	29(29)	1
	商工	22(22)	25(25)	25(25)	0
	土木	57(57)	56(56)	56(56)	0
	小計	457(457)	456(456)	455(455)	-1
特別行政部門	教育	100(99)	91(90)	89(88)	-2
	消防	121(0)	120(0)	120(0)	0
	小計	221(99)	211(90)	209(88)	-2
公営企業等会計部門	病院	573(34)	570(34)	573(35)	3
	水道	29(29)	29(29)	28(28)	-1
	下水道	20(20)	20(20)	19(19)	-1
	その他	35(35)	36(36)	37(37)	1
	小計	657(118)	655(119)	657(119)	2
合計	1,335(674)	1,322(665)	1,321(662)	-1	

※()は定員適正化計画の対象となる職員数です。医師、医療技師、看護師及び消防職員は含みません。



職員手当の月額

平成26年4月1日現在

扶養手当	配偶者	13,000円
	扶養親族(1人に付き) (配偶者がいない場合、1人目は11,000円)	6,500円
	満16歳から22歳までの子の加算	5,000円
住居手当	借家の場合(家賃の額が12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	
通勤手当	(通勤距離が2km以上の職員に限る) 交通機関利用者 運賃相当額(限度額55,000円) 交通用具使用者 2,000～24,500円(限度額)	



時間外勤務手当の状況

平成25年度決算

支給総額	職員1人当たり支給年額
2億4,822万7,637円	35万1,100円



特殊勤務手当の状況

平成25年度決算

職員全体に占める支給対象職員の割合	21.9%
支給対象職員1人当たりの支給年額	45,877円
手当の種類	清掃手当、特殊自動車運転手当など 11種類



退職手当

平成26年4月1日現在

退職したときの給料の月額に、退職事由及び勤続年数による支給割合を乗じた額が秋田県市町村総合事務組合から支給されます。支給率は国と同じです。

	自己都合	定年等
勤続20年	21.62カ月分	27.025カ月分
勤続25年	30.82カ月分	36.57カ月分
勤続35年	43.7カ月分	52.44カ月分
最高限度	52.44カ月分	52.44カ月分
1人当たりの平均支給額	2,296万円	

※1人当たりの平均支給額は平成25年度中のものです。

定員適正化計画を進めています

平成23年3月に策定した定員適正化計画を、再任用制度の本格実施に合わせて25年9月に見直ししました。23年度から27年度までの5年間で職員を23人削減することとしています。今後も市民サービスを低下させないよう様々な取り組みを行いながら、職員数の適正化を推進していきます。

定員適正化計画(平成23～27年度)

(単位:人)

区分	22年5月	23年度	24年度	25年度		26年度		27年度	計
				再任用	再任用	再任用	再任用		
4月1日									
職員数	計画	682	675	665	0	664	19	663	21
	実績	686	681	674	665	5	662	14	
退職者数	計画	23	21	22	0	25	0	34	125
	実績	25	27	25	0	33			
採用者数	計画	19	14	12	0	24	14	33	102
	実績	21	19	16	5	30	9		
その他増減(実績)		-1	1	0		0			
削減数	計画	-4	-7	-10		-1		-1	-23
	実績	-5	-7	-9		-3			

※再任用職員数は内数です。